

育休(産休)後復職誓約書

※この書類は、育児休業(産前産後休暇)からの復職を前提とした保育園入園申込を行う方のみ必要です。

(宛先)横須賀市長

私は、保育施設の入園が決定した場合、

- 入園月の翌月1日までに復職し
- 産前産後休暇終了後、すみやかに復職し

※いずれかにチェックを入れてください。

その事実を証明するため、「保育施設等利用に係る育児休業関係申請書(復職証明)」(または雇用証明書兼就労申告書)を復職後2週間以内に提出します。

入所決定月の翌月1日までに育児休業より復職できない場合、転職した場合(人事異動に伴う勤務地の変更は除く)、および復職後に「保育施設等利用に係る育児休業関係申請書(復職証明)」(産前産後休暇終了後の場合は、雇用証明書兼就労申告書)を提出できなかった場合は、内定を取り消されることや保育施設を退園となる場合があることに同意します。

令和 年 月 日

保護者 氏名 :

申込児童氏名 :

第一希望施設 :
